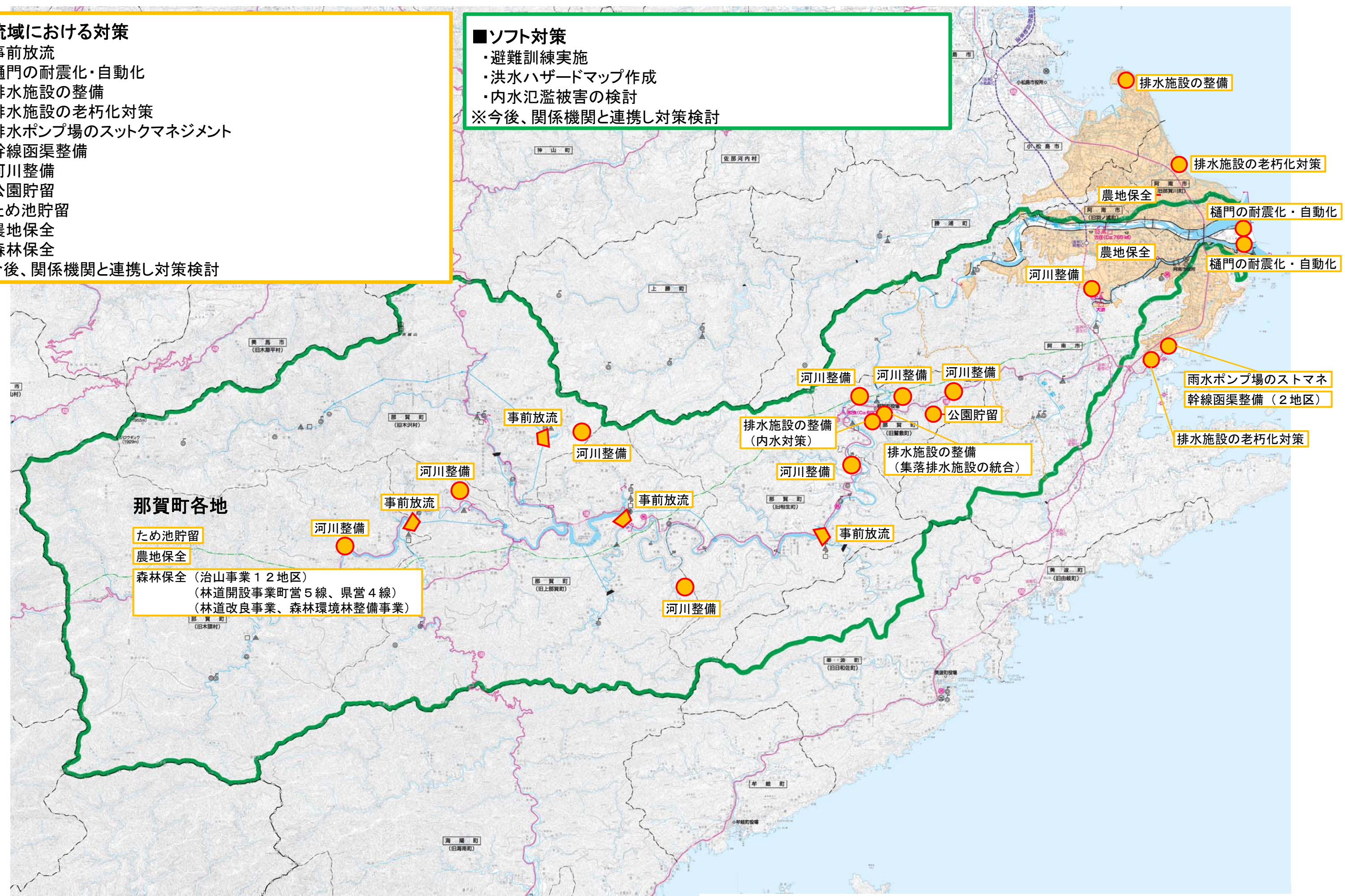


- 流域における対策**
- ・事前放流
  - ・樋門の耐震化・自動化
  - ・排水施設の整備
  - ・排水施設の老朽化対策
  - ・排水ポンプ場のストックマネジメント
  - ・幹線函渠整備
  - ・河川整備
  - ・公園貯留
  - ・ため池貯留
  - ・農地保全
  - ・森林保全
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

- ソフト対策**
- ・避難訓練実施
  - ・洪水ハザードマップ作成
  - ・内水氾濫被害の検討
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



**那賀町各地**

- ため池貯留
- 農地保全
- 森林保全 (治山事業12地区)  
(林道開設事業町営5線、県営4線)  
(林道改良事業、森林環境林整備事業)

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1、5万分1地形図を複製した物である。(承認番号 平29情複、第1548号)」

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。